

災害救助法の住宅の応急修理申込書

穴水町長

住宅の応急修理を実施されたく申し込みます。

なお、住宅の応急修理の申し込みに関して、世帯員の収入、世帯構成を市町の担当者が調査・確認することに同意します。

【被害を受けた住宅の所在地】 穴水町字 \_\_\_\_\_

【現在の住所】 \_\_\_\_\_

【現在の連絡先（TEL）】 \_\_\_\_\_（自宅・携帯・勤務先・その他）

【生年月日】 明治・大正・昭和・平成 年 月 日生（ 歳）

【氏 名】 \_\_\_\_\_

1 被災日時 令和6年1月1日

2 災害名 ( 令和6年能登半島地震 )

3 住宅の被害の程度 全 壊、 大規模半壊、 中規模半壊、 半 壊、

準半壊

- 市が発行する「り災証明書」に基づき、被害の程度に“○”を付けてください。
- 「資力に係る申出書」（様式第2号）も併せて提出してください。

4 被害を受けた住宅の部位  
(※該当箇所に○をつけてください。)

- ・ 屋根
- ・ 柱
- ・ 床
- ・ 外壁
- ・ 基礎
- ・ 梁
- ・ ドア
- ・ 窓
- ・ サッシ
- ・ 上下水道の配管
- ・ ガスの配管
- ・ 給排気設備の配管
- ・ 電気・電話線・テレビ線の配線
- ・ トイレ
- ・ 浴室
- ・ その他 ( )

(確認欄)

り災証明書に基づいた被害の程度が変更された場合、対象外の工事が含まれていた場合は申請の対象外となることを了承いたします。

署名 (自筆)

受付欄

市にて受付日・受付番号を記載